

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201107		
法人名	有限会社 篠路愛護苑		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ さくら草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和5年1月13日	評価結果市町村受理日	令和5年3月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigvogyoCd=0170201107-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出の自粛の中でも、施設内での活動を楽しめるよう取り組んでいます。季節ごとの飾りつけや催し、料理などを通し、職員と入居者様が一緒に楽しんだり、1人1人誕生日をお祝いしたりと喜んで頂いています。施設で安全に暮らせる工夫として段差のないフローリングで、対面キッチンからいつでも入居者様の様子が見える作りとなっています。普段の生活も食事の席、ソファ席を設け、他入居者様や職員と談笑したり、新聞を読まれたり、くつろぎながら個々のペースで快適に過ごして頂いています。ご家族様にも施設内での暮らしの様子をホームページで公開しており、行事の様子を見ることが出来る嬉しい、施設での過ごし方を見られ安心して頂く等ご意見も頂いています。雪のない季節には近所を散歩したり、敷地内の畑で野菜を栽培し、収穫までの流れをお手伝い頂き、外での活動も行っています。
新型コロナ終息の見通しが立たない中、ウィズコロナとして少しずつ、以前のような外部との関りにも力を入れていきたいと考えています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和5年2月6日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

札幌市北区の創成川や石狩街道の近くに建つ2階建て2ユニットの事業所である。温湿度管理された明るく広い共有空間で利用者が日課の体操やレクリエーション、テレビを見るなど自由に過ごしている。記録類はタブレットで一括管理し、職員は都度確認しながら情報を共有している。排泄での失敗を少なくするためタイミングを予測して適切に誘導することで利用者全員がトイレでの排泄が可能である。歯科の訪問診療や協力医療機関の定期往診と毎週の訪問看護で適切な医療体制を整えている。屋内で楽しめるゲームや食を通しての楽しみが多く、行事や誕生会以外でも多様な適立を取り入れている。現在は訪問者の居室への入室は未だ制限があるが、利用者ごとに発行している毎月の通信に複数枚の写真を載せて暮らしぶりを知らせているほか、日々の生活の様子を事業所のホームページに頻繁にアップし、何時でも見ることができ家族から喜ばれている。介護する側もされる側も一緒に笑い、穏やかに過ごせる生活を支えている事業所であり、スキルの高い職員が多く、利用者とも目線を合わせながら聞く姿勢をとり、相槌や会話のスピードを合わせることで円滑なコミュニケーションへとつなげている。職員の働きやすい職場環境を整えており、令和6年より義務化となる事業継続計画(BCP)も策定済みである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はフロアに掲示され、朝・夕の申し送り時に唱和確認を行い、日々意義を心がけ実践するよう取り組んでいる。	昨年度、新たに介護理念を作り上げ、ホール、廊下、事務室に掲示し、利用契約時に利用者と家族へ説明を行っている。毎回の申し送りで職員が唱和し、理念を意識したケアの実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍という事もあり、地域の方と交流は出来ていない。	感染症対策として外部との接触を控えているため地域との付き合いは出来ない状況が続いているが、事業所の畑や屋外に出たときは通行している住民と挨拶を交わしている。	町内会への加入検討や、地域の住民に行事等での交流を依頼したり、資源回収に協力する等の日常的な交流が出来るよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記現状の為、実践できていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月に職員で開催しており、活動報告・事故報告などを行う、ご家族様、地域包括支援センターへは書面開催にて電話やアンケート紙で意見や質問を受け、ホームでのサービス向上に活かしている。	現在は書面会議で開催し、詳細な議事録を作成し家族を含め関係者に送付している。行事や研修の報告、職員状況、事故ヒヤリハット、参加できないメンバーからの意見等、必要な情報は網羅されており、サービス向上に活かされている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域支援包括の職員に書面や電話にて報告し、意見や情報の交換を行っている。	区分変更、事故報告、オムツサービス等の連絡は主に電話や郵送、メールで行っている。北区管理者会議もメールや電話での連絡であるが、役職者のメッセージアプリでも情報を共有している。保護課の確認調査にも協力をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に職員研修を行い、身体拘束について、正しく理解できる機会を設けている。離設される入居者様の安全確保として玄関の施錠を行っている。	身体拘束適正化のための指針を定め、マニュアルを揃えている。3か月ごと不適切ケア防止委員会を開催し検証を行い、年2回、身体拘束適正化に係る研修をしている。玄関は日中も防犯目的で施錠をしているが、利用者の外出希望には応じている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	申し送り時、出勤時に高齢者虐待防止法の定義を唱和し意識を常に持つ、社内研修やミーティングを行い虐待防止の徹底に努めている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が学ぶ機会はないが、実務者研修等で一部の職員が学ぶ機会がある。 現在は活用する機会がありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者対応にて契約書・需要事項説明書など、十分に説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行い契約して頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様と電話で日常生活の報告を行い、ご本人やご家族の思いをお聞きし、職員への周知と話し合いの中で可能な限りケアに反映させている。	家族からの情報や意見は支援相談経過記録に残し職員が共有している。家族の知りたい情報を確認し、日頃の食事の献立や暮らしぶりを個別の便りで毎月発行し郵送するほか、事業所のホームページで開示している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見や提案を言える環境である。コロナ禍という事もありすべての反映は難しいが管理者は可能な限り反映、対応されている。	職員は業務で係りや役割を分担し、業務での気づきは会議等で活発に意見やアイデアを出し合い業務改善に役立てている。希望休や有休も取りやすいよう職場環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望する休日や有休が申請しやすく相談や意見も話しやすく比較的働きやすい環境である。資格取得の研修支援がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。また、資格取得に向け、費用を負担し、働きながらスキルアップできる環境を提供している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、職員はネットワークによるリモートで月例会や研修に参加、他の事業所との情報交換、交流に努めている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りを心がけ主に会話の中で本人の思いに耳を傾け要望等を伺い職員で共有し対応している。普段の関りの中で少しずつ信頼関係を気づけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族が不安に思っていることや困っていること、ご家族にしかわからない利用者の性格や生活歴をうかがい、ホームではどのような対応ができるのかなどを話し合い信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様からの情報をもとに、まず何が必要かを見極め、他のサービスの情報提供も含め、説明している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人個人の能力を見極め負担にならない範囲で家事仕事を手伝って頂く。ご本人の居室の掃除や環境整備も一緒に行う事で生活に役割を持っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話で生活情報を伝え家族の思いを確認している。本人の必要とする物の購入をお願いし届けてい頂いたり、専門医の受診同行が可能な家族様には受診対応して頂いたりと共に支える関係性を持っている。家族面会は1日午前1組・午後1組で15分間と定め行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活を忘れないように本人の思い出話を聞いたり、アルバムを使用して思いの継続に努めている。現在はコロナ禍なので家族様と受診以外の外出はできていない。	利用開始後も今までの生活習慣や馴染みのことを継続できるよう事業所の畑作りに参加したり、民謡の好きな利用者には率先して歌ってもらうなど、可能な限り支援を行っている。面会は玄関内で時間を制限しながら行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアで過ごす際、職員が中に入り入居者同士が関われる環境を多く見つけ関りを深められる様に支援に努めている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設へ移られ退去された方の、その後の状況をお聞きしたり家族様の相談を受けしフォローしたり支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中や行動を観察しながら個々の思いや意向を把握し職員間で共用、申し送り時に話し合い、定期モニタリングで情報を把握し検討している。	日頃の会話で意向を聞き出せる利用者が多く、本人の希望に沿って対応している。自己表現の苦手な利用者も生活歴や習慣、家族からの情報を取り入れ支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やサービス機関から事前に情報を収集し、面会時に、新しい情報が聞き取れる事もある。ご本人との会話や行動、生活環境から情報を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の中から出来る事、出来ない事、体調の変化等を職員間で把握している。また、出来なくなってきた心身状態や変わった行動など変わりがあれば報告、連絡、相談し現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全職員が計画更新入居者の評価を行うことで、より正確なモニタリング新たな課題を導き出す事ができ検討している。本人、家族の要望を確認し、プランに反映させている。	端末に日常記録を入力し申し送りで共有している。全職員がモニタリングを実施し家族や本人の意向を取り入れた介護計画を作り上げている。アセスメント書式の変更を検討中である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子記録・情報をipadに入力し共有の必要性や重要性を認識している。申し送りでその日の気づきを申し送ったり、業務変更や会議録があれば回覧、家族の要望等などは連絡ノートで周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化を把握し、どのような支援が必要かを都度職員間で話し合い、ケアを試みに行ってみる等実践し改善に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容に来ていただき定期的に散髪が出来る楽しみがある。また、近隣店、福祉用具販売店があるので一人ひとりの暮らしに必要な品が購入でき、福祉用具配達業者からも購入配達をして頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度、提携病院の主治医による訪問診療を受けている。整形外科や眼科など専門医院は主治医と家族様に相談の上、受診して結果を伝えている。状態に応じた適切な医療を受けよう支援している。	定期訪問診療のほか、他科受診や利用開始前のかかりつけ医の受診もしており、必要に応じ変化の見える場合は家族へ報告をしている。歯科の往診体制もあり、適切な医療を受けられるよう支援している。	

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日に訪問看護を受け、普段の様子、気になる点を報告、相談している。健康チェック・医療の指導、指示、助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は介護添書にて日常生活を伝え、入院中にも利用者が不自由がなく安心して医療が受けられるよう支援している。入院中も身体状態や治療状況を確認し、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し、同意を得ている。また、身体状態が変わってきたときは、医療機関と相談し、検討している。その結果を家族に伝え、時にはかかりつけ医との面談をして頂いたり、事業所で出来る事の説明を行い、方針を決めている。	入居時に「ご利用者が重度化した場合の対応に係る指針」を取り交わし、24時間対応可能な緊急医療体制を整えている。重度化した場合は医師を含め関係者間で今後の方針を話し合い適切な支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを全職員確認しており、いつでも確認できるよう掲示されている。また夜間でもかかりつけ病院に電話して指示をもらえる体制になっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回、避難訓練を行い冷静に行動が見につくように努めている。コロナ禍が落ち着いたら近隣の住民にも避難訓練参加の呼びかけを行っていきたい。職員の救急救命講習を2年に1度は受けれるように計画している。	今年度は7月に夜間想定で火災訓練、11月に水害想定で災害訓練、1月に昼想定で火災訓練を行っている。事業継続計画や災害マニュアル、災害備蓄品も用意がある。	地震等における自然災害を想定した訓練の実施と、災害時における地域との協力体制が結べるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の会話も失礼のない声かけや話し方を心がけている。自室やトイレの際はノックし返事を待ってから入るなどプライバシーにも配慮している。	内部研修でスピーチロック等について学び、利用者への接遇や声かけに気をつけている。個人記録類は保管場所を取り決め管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現できる方には聞く耳を傾け、思うように表現できない方には言葉を選び、自己決定が出来るような声かけを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の今までの生活歴を把握し、なるべくご自身のペースで暮らせるよう支援につ努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気候。季節に合った服を自己決定できるように会話をとおして支援しています。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外食など楽しみがあったが、現在はコロナ対応できていない。行事での出前や入居者様の希望食を提供している。状態に合わせて、食材の確認や食器拭き等を職員と一緒にしている。	栄養バランスのよい献立で提供している。季節の行事食もバラエティー豊かで食卓を賑わし嬉しい時間となっている。取り寄せやテイクアウトも人気で食欲をかき立てている。利用者も可能など所で食事作業に関わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスは栄養士メニューで提供しているので取れています。食事の量も年齢や性別などその方に合わせて加減している。チェック表を用い食事・水分量が確保できるよう支援し不足がちな場合は医師と相談の上、補助食品等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回食後に歯磨きをして頂き、本人の力に応じて磨けてない方は仕上げ磨きの介助を行い清潔を保っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中・夜間の排泄パターンを排泄表で把握している。トイレでの排泄が行えるように必ずトイレ誘導を行い、排泄状況に応じ誘導時間を変え声掛けしたりしている。行きたがらない時もあるが、行きたくなるような工夫し促している。	排尿・排便チェック表は全員分が分かりやすく確認ができ、排便日間隔もチェックがなされ、状態によって医師や看護師に適切につなげる事ができている。全員トイレでの排泄が可能で自ら向かう姿もある。夜間は睡眠状態を見ながらトイレ介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳提供、水分提供と栄養士によるメニュー、体操等で便秘予防を行っている。便秘が続くようであれば医師と相談を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	平日の午前か午後で入浴を行っており、ご自身のペースを決めている方がいるので、曜日を決めているが、その日の気分や体調で、翌日に変更する等、無理せず、楽しい入浴時間を摂れるよう配慮している。	利用者の気持ちや意向を優先し入浴を見送りたい場合は日にちや時間をずらしたり、職員を交代するなどして対応している。入浴剤を選んでもらったり、コミュニケーションを大切にして安心して入浴ができるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しないように注意しながら、日中の活動への参加、で夜間ゆっくり眠れるよう心がけている。日中も本人の状態に合わせて休息して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに薬情報を入れてあり、いつでも確認できるようにしている。薬の内容変更があった時は申し送りや連絡ノートで全職員が把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝は洗濯干し、午後は洗濯たたみと個々の出来ることを行い、日めくりカレンダーをめくる係りや、花の水やりかかり等、自然と自分の係りが決まっている。春夏には散歩に出かけたり、好きな畑仕事を行ったりと楽しみを持っている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(さくら草ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ対応として外出支援は行っていない。	外出行事は制限中であり、遠出は控えている。散歩は周辺に出かけている。川で野鳥を見たり、花壇や畑仕事を行い外気に触れる機会をできるだけ作っている。今後の情勢を見ながら徐々に機会を増やしていく予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で金銭の預かりはないが、いくらかの金銭を持っている方もいる。現在はコロナ禍の為、お金を使う機会がない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人からの希望があれば、はがきを買ってくる、手紙を出すなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に合った飾りを利用者に作品を作りしていただき飾っている。また、共用場所は分かりやすいように表示しており生活感のある落ち着いた空間になっている。季節に応じ空調調整、喚起行い心地良い空間を提供している。	居間兼食堂の窓から景色が見渡せ、大きなダイニングテーブルスペースの他にソファコーナーを配置し、好みの場所で寛げる環境を整えている。全体的に温かい雰囲気があり、行事や季節を感じる装飾、職員手作りの暦がある。洗濯物や加湿器で湿度低下を防いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは入居者同士、話をしたり、歌を歌ったり、テレビを見たりと自由に過ごして頂けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室では今までの生活の馴染みの物を置かれたり、大切な方の遺影を置いている方もおりご自身でお水を取り替えている。テレビを置き一人で気兼ねなく好きな番組を楽しむなど思い思いの時間が過ごせている。	居室には照明器具、収納ロッカー、カーテン、セントラルヒーティングを備え付けている。馴染みの家具や調度品、愛用の品々を持ち込み、家族等の写真を飾っている。自室でゆっくりとテレビを見て過ごす利用者がいるなど個々に応じた安心できる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、手摺を設置し安全に移動できる。居室には表札をつけ、トイレなどの表示もわかりやすく表示することで一人で行動できる環境を作っている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170201107		
法人名	有限会社 篠路愛護苑		
事業所名	グループホーム 第2 からまつ 月見草ユニット		
所在地	札幌市北区屯田11条1丁目2番5号		
自己評価作成日	令和5年1月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigvsoyCd=0170201107-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和5年2月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出の自粛の中でも、施設内での活動を楽しめるよう取り組んでいます。季節ごとの飾りつけや催し、料理などを通し、職員と入居者様が一緒に楽しんだり、1人1人誕生日をお祝いしたりと喜んで頂いています。施設で安全に暮らせる工夫として段差のないフローリングで、対面キッチンからいつでも入居者様の様子が見える作りとなっています。普段の生活も食事の席、ソファ席を設け、他入居者様や職員と談笑したり、新聞を読まれたり、くつろぎながら個々のペースで快適に過ごして頂いています。ご家族様にも施設内での暮らしの様子をホームページで公開しており、行事の様子を見ることが出来て嬉しい、施設での過ごし方を見られ安心する等ご意見も頂いています。雪のない季節には近所を散歩したり、敷地内の畑で野菜を栽培し、収穫までの流れをお手伝い頂き、外での活動も行っています。新型コロナウイルス終息の見通しが立たない中、ウィズコロナとして少しずつ、以前のような外部との関りにも力を入れていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を念頭に作成した基本理念があり、常に確認・意識できるようリビングに掲示し毎朝の申し送り前に唱和し、理念を再認識し、実践している		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の無い地域の為、隣の町内会に声をかけ、交流を持とうとしている。現在はコロナ禍にて自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページ等にて日々の生活や支援の様子などを発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は偶数月に開催しており、活動報告・事故報告などを行うが、現在はコロナ禍にて行っていない。書面にて報告をしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、市・区の会議に参加し、情報の交換を行ったり、運営推進会議には地域支援包括の職員にも参加していただき、情報の交換を行っていたが、現在コロナ禍にて行っていない。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	センサーの設置により、危険な外出を防ぐとともに、外気に触れたい時の対応を速やかに行えるようにしている。職員研修を行い、身体拘束について、正しく理解できる機会を設けている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修で虐待について学ぶと共に、毎日虐待の定義を唱和確認し、意識付けを行っている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターの協力の元、成年後見人制度を利用できた方がいる。また、市の自立支援制度をご家族に伝え、利用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・需要事項説明書など、説明し、不明な点や、不安に思っている点を聞き、納得できるまで説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの影響により、お手紙で日常の報告を行い、ご本人やご家族の思いを聞き、日々のケアに反映させている		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日頃から職員の意見や要望に耳を傾け、朝の申し送り時などに他の職員とも、その意見や要望に対し、話し合い、反映している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社は正社員制度を確立させ、個々の能力に応じ評価している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や個々の能力に応じ研修を受ける機会を設けている。また、資格取得に向け、費用を負担し、働きながらスキルアップできる環境を提供している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は札幌市や北区の管理者連絡会に参加し、情報の交換を行っている。また、ふれあいネットワークに参加し、他のGHとの情報交換に努めている。現在はコロナ禍にて自粛している。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学時にご本人が不安に思っていることや困っていることを聞き、どのような対応が出来るかを話し合い、少しでも安心して頂ける様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学時にご家族が不安に思っていることや困っていること、ご家族にしかわからない利用者の性格や生活歴をうかがい、ホームではどのような対応ができるのかなどを話あい、信頼関係を構築する努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様からの情報をもとに、まず何が必要かを見極め、他のサービスの情報提供も含め、説明している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の負担にならない範囲で食器拭き、洗濯たたみなど手伝って頂く。また、ご本人の居室の掃除も一緒に行うなどし、生活に役割を持っていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との電話でのコミュニケーションの支援、体調の変化などはこまめに電話で報告し、情報の共有をし、暮らしをともに支えあっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて外出はできていないが、生活歴から話題を引き出し、思い出話を傾聴、共感し穏やかに生活できるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士と一緒に楽しめる場を作り、関わりを持って生活ができるように努めている。状況により介入し、良好な関係が維持できるように配慮している。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方なども、お見舞いに行き、様子をうかがい、今の状況をご家族に連絡したり、今の状況をご家族から聞き、心配なことはないか、お声掛けをさせていただいている。現在はコロナ禍にて行えていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活を職員が把握し、表情や言葉で思いや意向を汲み取り、ご本人の思う生活ができるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人についての情報はもっているが、入居後も聞き漏らしている新たな情報をいただき、常に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言葉で精神状態、身体状態を把握、職員同士で情報交換を行っている。毎日バイタル測定を行い体調の変化に早期に気付けるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの情報をもとにご本人の普段の様子や今の身体や精神状態に合わせたプランを作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アイパットを使用し経過の把握を行っている。その時の表情や言葉など具体的に記入しており、状況の変化などがみられる時は送りノートにて情報の共有を図っている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が高齢であったり仕事の都合などもある為、受診などは極力ホームで対応し、ご家族の負担にならないよう対応行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域支援包括の助言を生かしたり、市で行っている様々なサービスを利用できるような情報の提供を行っている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度の訪問診療を受けている。整形外科や、眼科などは事業所で通院支援し、かかりつけ医には、結果を伝えるなどし、適切な医療を受けられるよう、支援している。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を受け、健康チェック・医療の指導、指示を受けている。また、日常生活の中での注意点など助言をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は介護添書にて日常生活を伝え、入院中にも利用者が不自由がなく安心して医療が受けられるよう支援している。現在コロナ禍にて入院中の利用者への顔出しは行っていない。、病院とも治療状況を聞き、早期退院にむけて取り組んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合の対応に係る指針として説明し、同意を得ている。また、身体状態が変わってきたときは、医療機関と相談し、検討している。その結果を家族に伝え、時にはかかりつけ医との面談をして頂いたり、事業所で出来る事の説明を行い、方針を決めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを各職員が把握し対応できるようにしている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、内、1回は災害時を想定しての訓練を計画している。以前は近隣の住民には避難訓練参加の呼びかけを行っていたが、。コロナ禍の為、施設内のみで実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意を持ち、あいさつ・声掛けを行っている。個人ファイルなどは事務所に保管し、申し送りは利用者名ではなくイニシャルを用い、利用者から離れた場所で、小声で行うなど気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴など声掛けを行い、ご本人の気持ちを確認したり、表現が難しい方には具体的な表現で理解をして頂ける様にしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	フロアで過ごししたり、居室で小物を作ったり、その日の状態により過ごし方を選べるように声掛けを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服等自分で選べるよう声掛けし、また、理美容の際は自分で髪型を決められるよう具体的な声掛けでご本人の思いをくみ上げている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭き等、それぞれ出来ることを一緒にやっている。また、出前を活用し、気分を変えて楽しんでいる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は栄養士が作ったメニューで提供しているのでカロリーバランスは取れている。形状も一人一人の嚥下状態に合わせて形状を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛け、できない方については介助行い、状態によっては訪問歯科の受診を受け、口腔内のいい環境を意識している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により排泄状況や時間間隔など把握し、日中は特にトイレでの排泄が出来るよう声掛けし誘導を行っている		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量、ヨーグルトやゼリー等の提供、適度な運動の声掛けも行っている。主治医に相談し指示のもと下剤や整腸剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を行っているが、状態により、シャワー浴、足浴、清拭と個別の支援を行っている。タイミングが合わず、入浴できなかった時は翌日に再度声掛けを行い、気分よく入浴できる工夫をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	適度な運動、気持ちの良い入浴により、睡眠できるよう過ごし方を見守り、また、昼寝等様子に応じて進めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療時、変更のある薬の記録を行い、説明書により確認行い、服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の飾りの準備、お手伝い、レクリエーションではゲーム、トランプ歌等で時間を過ごしている。		

グループホーム第2からまつ

自己評価	外部評価	項目	自己評価(月見草ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて不要不急の外出の支援は行っていない。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	会社の方針で金銭の預かりはしていない。現在外出はできない為、立替として買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話をかけられる様支援おこなっている。また、かかってきた電話についても話が出来るよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節・行事に合せたかざり付けを行い、見て楽しんで頂いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お互いの部屋へ遊びに行き、談話されたり、一人で過ごしたり、またはフロアでテレビ、新聞を見たり、今のソファへ座ったりそれぞれが動き、過ごしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、居室はそれぞれ家具、写真などの飾り物で整理されている。掃除の際は希望があれば配置を替え、気分を変えて過ごしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	オールバリアフリーになったため、フロア内を歩き、運動をする方や、場所の表示を大きくすることで、トイレなど、迷わず一人で行けるようにしている。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム第2からまつ

作成日：令和 5年 3月 1日

市町村受理日：令和 5年 3月 2日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	立地場所が町内会の無い所にあり、地域住民との関りが薄い。前年に地区センターに問い合わせしてみたが、進展が見られなかった。コロナによる活動制限で、交流機会もないまま経過している。どのように施設をアピールしていくかが今後の課題。	地域住民・近隣の会社やお店等に施設を知って頂く機会を持ち、交流を図れる様にする。可能であれば町内会の参加が望ましい(回覧板を通して周知にも繋がる為)近隣の方が気軽に見学や介護の相談に来て頂いたり、地域の活動に参加するなど、地域に沿った施設作りをしていく。	地域包括支援センターに相談、助言をもらいながら実施。近所の新聞店に協力を得られるようにし、施設が地域で何が出来るか、どのような事で役立てるかなど、ブログや通信・資料を作成し、配布などで施設を知る機会を持てるようにしていく。コロナによる制限が緩和されれば、町内活動の協力や、施設行事の参加を呼びかけ、交流を図っていく。	1～2年
2	35	地震を想定した訓練は、役職者によるシミュレーション(机上)のみで、避難訓練を行っていなかった。また、地域との関りが薄い事から、協力体制が得られるかが課題となっている。	役職者のシミュレーションを活かし、職員に周知する。避難訓練も実施し、職員がその時どのような行動を取るのかを意識付ける。上記目標を踏まえ、地域の人々の協力体制を構築していく。	地域の方々との協力体制作りに関しては上記同様。避難訓練の実施は、地震からの火災想定を含め、できるだけ全職員が実施できるよう取り組み、防災についても入居者様を交えてその時どう行動するか等、話し合いの機会を設け記録に残しておく。	1～2年
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。